

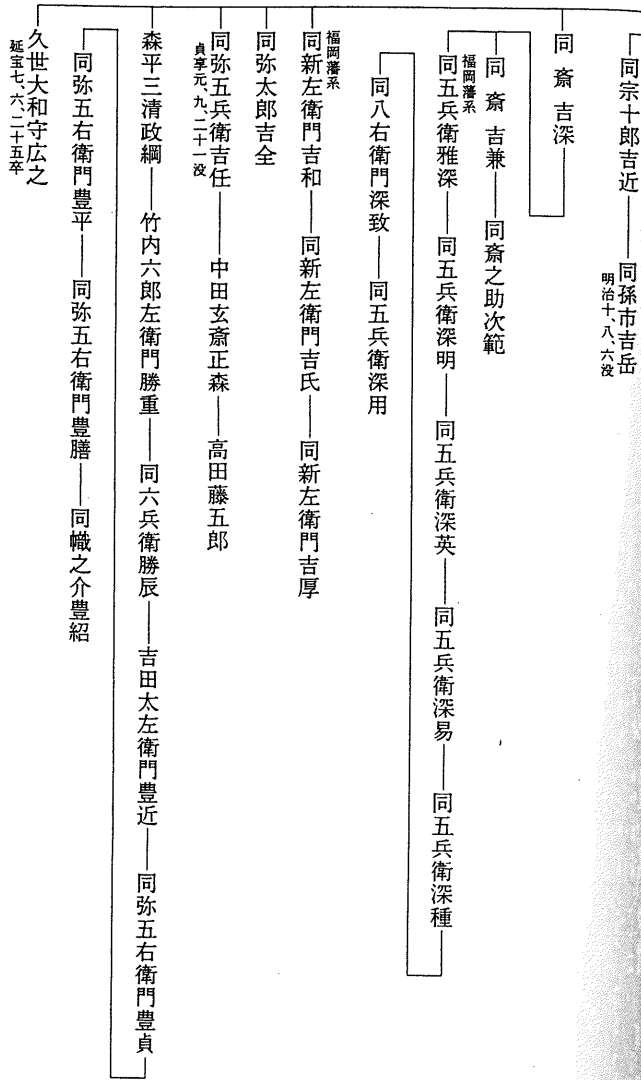
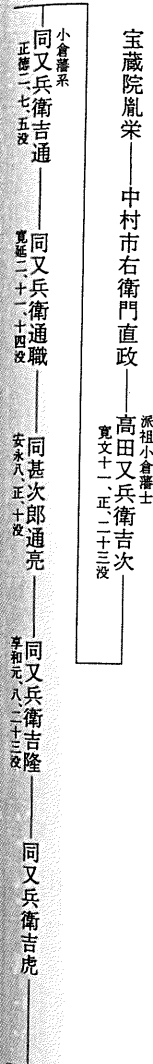
宝蔵院流高田派

高田又兵衛吉次を派祖とする。吉次は天正十八年（一五九〇、異説もある）伊賀国阿拝郡白樫村の住士高田吉春の長子として生まれ、初め八兵衛と称した。早くから宝蔵院流を中村市右衛門直政に学び、流祖胤栄にも就いたといわれる。そして胤栄の寂後は専ら直政に従い修行し、慶長二十年（改元して元和元年、一六一五年）六月十五日直政から印可を受けた。その後播州明石藩主小笠原忠政に仕え、寛永九年（一六三二）藩主の国替に従って豊前小倉に移った。つづいて寛永十五年には島原の乱に出陣し武功をたて、また慶安四年（一六五二）には十文字鎌の術を將軍家光の台覧に供した。吉次は十文字の兵理につ

いても深く追求し、事理共に名人として知られた。寛文五年（一六六五）隠退、崇白と号し、同十一年正月二十三日没。歳八十二、あるいは七十九と伝わる。

以後、本家は代々小倉藩士として続き、分家は津藩・福岡藩等に仕えて続き、何れも十文字鎌を指南して名声を高めた。また森平政綱・河辺盛運・不破慶賀等優れた門人が輩出し、江戸を中心に全国各地に普及するに至った。今日も高田派はその実技の一端が存続し伝習されている。これは江戸系である（二二頁参照）。往時ことに幕末に、江戸で高田派が繁栄を極めたことを思えば、これが残ったのは決して偶然ではなかったのであろう。

宝蔵院流高田派系図



十文字鎌目録

この目録は慶長二十年六月に中村市右衛門直政が高弟高田又兵衛吉次(當時の通称は八兵衛)に、『印可状』及び『手繼之書』(何れも本書所収)と共に伝授した宝蔵院流の総目録である。現在三巻共高田又兵衛の直系、神奈川県川崎市の高田須美子氏に伝わっている。

中村直政は後世宝蔵院流中村派の祖とされる人であり、高田吉次は同じく高田派の祖とされる人である。故にこの伝巻は中村・高田両派の原点を知り得る根本史料として、槍術史研究上の至宝である。

さて目録を見ると、最初の十二箇条は流儀の基礎をなす術である。これを分けると、飛乱・虎乱・拳一の三本は太刀に対する十文字鎌の術(太刀相)・次の打留・異曲・赤肉団の三本は長刀に対する十文字鎌の術(長刀相)・次の倒用・一挽・拈花の三本は素槍に対する十文字鎌の術(槍相)である。以上が表である。次の「真位」は太刀相・長刀相・槍

相の各三本、「五箇」は槍相五本、「十箇」は槍相十本から成る。

次の「物相」の十二箇条はいわゆる諸具足相(異種の武器に対する十文字鎌の用法)その他応変の業である。

次の「太刀相」の八箇条は太刀に対する十文字鎌の変化業である。

次の「高上之事」は最高秘術の意。十二箇条のうちには、宝蔵院胤栄が秘術とした「三つの儀」に当たると思われる「思返」「五月雨」「惣追風(おんつきり)」が入っている。

次の「極意之事」の八箇条も秘伝の術である。最後の条に「一」とのみあって業名のない点は未詳。

次の「位心持之事」六箇条は、敵に対する心身の対応・剛柔強弱の心得・残心・間合等、勝負の機微を教えている。

最後の「目付之事」四箇条はいうまでもなく目付の秘伝である。「破軍」とは敵の槍先、「星」とは相手の拳である。

以上が中村直政伝の『十文字鎌目録』の概要であるが、後世中村派も高田派も、特に両宗家ではよくこの目録形式を守った。僅かに数箇条の増減や文字の変化はみられたが。



飛乱	一	虎乱
拳一	一	打留
異曲	一	赤肉団
倒用	一	一挽
拈花	一	真位
五箇	一	十箇
物相		
小袖相	一	楯相
傘相	一	長刀相
鑰鑰相	一	突棒相
管鑰相	一	狭間相
茂鎌	一	馬上鎌
矢切鎌	一	船軍鎌
太刀相		
乱突	一	応無手突
具足下鎌	一	柄還
芝擲	一	戸入
大乱	一	切鎌



一 乾坤目付	一 三尺積	一 相強	一 対曲	一 位心持之事	一 稻妻	一 柳雪	一 悦眼	一 惣意之事	一 惣追風	一 早馬	一 必勝	一 逆手鎌	一 思返	一 鱗形	一 高上之事
一 破軍目付	一 五尺積	一 狐疑心	一 残心		一 移替	一 英桀	一 水月		一 夜鏢	一 竜打籠	一 滝落	一 水車	一 五月雨	一 柄越	

一 遠近目付 一 星目付

以上

右六拾三ヶ条令「相伝」者也。仍目錄狀如件

南都興福寺

宝 藏 院

慶長廿年
六月吉日
中村市右衛門尉
胤 栄
直 政(花押) (印)
高田八兵衛殿
参

印 可 状

これは慶長二十年六月十五日に中村直政から高田吉次に伝授した印可の文書である。巻物一巻。高田家蔵。

この文中で直政は吉次について「数か年(多年)打太刀を勤め、粉骨奉公を尽した」と述べている。高弟吉次が師直政をたすけて、長年にわたり誠心誠意打太刀を奉仕したのであろう。直政と吉次との師弟としての密接な間柄が推測される貴重な史料である。

(可)
印下之事
先師宝蔵院。流
十文字鎌之儀達而
執心、其上数ヶ年
打太刀仕、依_リ尽_ス粉
骨奉公、高上、極
意、位心持、諸具足
相、目付之儀、此外
我等工夫之所、一ヶ
不_レ残_キ令_ニ相傳_セ候。此。

鑓 秘 書

これは宝蔵院流高田派の祖高田又兵衛吉次の高弟久世大和守広之が、同流の『十文字鎌目録』の術技を、師伝のとおりに書き付けたという貴重な覚書である。なお、末尾には「三鑓」以下十八本の槍合形の裏業を付記してある。

久世広之は慶長十四年（一六〇九）幕臣久世広宣の三男として生まれ、長じて將軍秀忠・家光・家綱の側近に侍し、寛文三年（一六六三）老中に補され、寛文九年下総関宿藩主となり、延宝七年（一六七九）七十一歳で卒した。早くから高田吉次について十文字鎌の術を学び、ついにその奥旨を極め、生涯高田派に情熱を持ち続けた人である。

本書には寛永十三年（一六三六）の作者奥書が付いている。この年広之は二十八歳であった。師吉次も四十四歳あるいは四十七歳という円熟の時期に当たるとする。その点から考えても本書は正に高田派の実技に関する最根本文献といえるであろう。

この書と内容のものはすでに昭和五十四年『宝蔵院流十文字口伝書』という題で、西川源内氏編により奈良市武道振興会から印行されたものがあるが、内容が良く、かつこのすぐ後に載せる『印可目録覚書』と深い関係有する重要な伝書なので、本巻にも収載することにした。底本には東京国立博物館所蔵本を採用した。美濃判一冊の写本で、黒色表紙に朱筆の打付書きで「鑓秘書」と題し、その右上に「宝蔵院」と書いたものである。ただしこれが本来の書名か否かは明らかでない。恐らく仮題であろう。今後の調査にまちたい。また善本ではあるが、若干誤字・脱字・重複などがあり、その他様式の不統一のため誤解を招き易いと思われる箇所もある（この点は西川氏の使用された写本も符節を合せたように似ている）。これらは他の写本を参考として、明白な誤字・脱字の類は修正し、その他必要と思われる箇所には注記を加えた。

なお久世広之を藩祖とした下総関宿久世藩の高田派では、本書の「物相」以下の部分を折本一帖に記し、『向鏡書』と題して伝授することが行われた。その写した本が残っている（島田蔵。今回校訂に用いた。「物相」以前の部分も

秘書として重用されたことであろう。これらに關しても今後の研究を要する。

飛 乱

一 是は太刀持手をうちがへ、ひだりのあしをふみ出し、かまへたる処へ、十文字のさきをこぶしの下へさしあて、かぶりて行。太刀持みぎのあしをふみいだし、左のあしを引、太刀をなをして十文字のよこてぎわを打。其時十文字をなをしぎまにはずして、左右のこぶ

十文字目録之事

飛 乱

一 是は太刀持手をうちがへ、ひだりのあしをふみ出し、かまへたる処へ、十文字のさきをこぶしの下へさしあて、かぶりて行。太刀持みぎのあしをふみいだし、左のあしを引、太刀をなをして十文字のよこてぎわを打。其時十文字をなをしぎまにはずして、左右のこぶ

しの間へつき込候て勝なり。

虎 乱

一 これは太刀持左のあしをふみ出し、わき上段にかまへたる処へ、十文字下段持行、上だんよりよこてぎはをうつ太刀を、右のあしをふみこみぎまにかぶり、たちあしをひきながらふり上るとき、すぐにおろし、左のかいなをつき候てかつなり。

挙 一

一 これは太刀持左のあしをふみいだし、わき下段しやにかまへたるところへ、十もんじ上段に持候て行。其時よこ手ぎはを、右の足をふみいだしながら、はらひ上るやうにうちたちを、太刀の下へかぶりはずし、ひつとるたちへすぐにおろし、左のかいなをつき候てかつなり。

打 留

一 是は長刀上だんにかまへたるひだりのこぶしの下へ、十文字のさきをあてかぶりて行、長刀かぶりあひ候時、すぐになをして、こぶしのうへをおさへて勝なり。

異 曲

一 これは長刀かぶりて居たるところへ、十もんじを上段にもち、ひだりのこぶしはよりさき上に顔のじゆんへつきつけてゆく時、長刀なをしぎまにうつを、うしろへかぶりぬけてすぐにおろし、左のうでをつきて勝也。

赤肉団

一 これは長刀下段に右のわきがまへに持たるところへ、十もんじも下段にもちてかゝる時、長刀うしろへすくひながらかぶるを、なぎなたの柄を前へかぶりこし、ひだりのこぶしはへつく時、又長刀みぎのわきがまへになをす。其時十もんじもうしろへなをし、左のうでをおさへてかつなり。また長刀なをすとき、すぐにかぶりながらつきてもかつなり。

倒 用

一 これは相下段なり。すやりよりこしのうへをつく時、十もんじひだりのあしをひきながら、よこてにて後へかぶりすくひ、又あしをふみ出しながら前へす

て、そのまゝかぶり候て前をかこひ行、す鍔上る時うち候て勝なり。

老 挽

一 これはすやり中段のかしらあがりにおこしてもち、十もんじ上段にてかゝる時、す鍔より前のこしをつく。其時前にてかぶりあひながら、右のあしをふみこみ、又ひだりのあしをふみ出しさまに、うしろへぎやくにきりすてゝかつなり。

拈 華

一 これはすやり下段少しわきかまへ、十文字も下段にてす鍔をうしろに見てかゝる。すやりかたをつくとき、かぶりてかつなり。またぎやくにうちてもよし。

真 位 太刀、長刀、各三つ。

一 太刀せいがんにかまへ候てゐたるこぶしの下へ、十もんじ下段にもち行時、上よりおさへうちにするを、いかにもいらくすぐのり、左右の手の間へつきこみ候て勝なり。

一 太刀右のわき上段にかまへたる処へ、十もんじ下段

に持候てかゝり、左のわきどふりへつきいだし候へば、こし書入 たちはらいうちにするを、十文字たちの上をかぶりこし、右のわきの下をかぶりながらつきて勝也。

一 太刀のさきをひだりにてもち、左のあしをふみ出し、かぶりていたるところへ、十文字中段かしらあがり持、太刀もちのひだりのこぶしはより顔のじゆんへつきつけゆくとき、前へおさへうちにするを、たちの下をかぶり、ひだりのわきの下をかぶりつきにして勝なり。いづれも身足の曲有。

一 長刀かぶり候ていたるところへ、十文じ上段に持、ひだりのこぶしはよりさきあがり、てきのかほのしゆんへつきつけ候て行を、長刀なをしてうつ。その時なぎなたの下をかぶりぬけてぎやくにうち、左のかひなをつき候てかつなり。

一 長刀下段右のわきがまへに持たるところへ、十もんじも下段にもち、ひだりのこしのとふりへつき出し候へば、なぎなたうしろへかぶりあぐるそのとき、十もんじ長刀の上をかぶりこし、ひだりのこぶしのきはへ

つけてかつなり。

一 長刀をみぎのわきにたて、かた手にもち、ひだりのあしをふみいだしていたるところへ、十もんじを下段に持てかゝり、こしの順へつきいだし候へば、長刀右のあしをふみ出しながら、いしづきをひだりの手にとり、ひだりかぶりにしてはらふとき、長刀のうへかぶりこして、みぎのわきの下をかぶりながらつきて勝也。

一 これは相下段。すやりよりわきの下をつく時、十もんじよこてにて、うしろへかぶりすやりの柄にそひてすぐにひだりのこぶしの上へすりかけ、すなはちおさへてかつなり。こゝろ持三本やりおもて初手とうらのつきとのあひだなり。

一 すやり中段、十もんじ上段。すやりよりまへこしをつく処を、前にてかふりあい、後へきりながら柄にそひぎやくにこぶしををさへてかつなり。こゝろもち同前なり。

一 すやり下段、十もんじ上段。すやりよりつきいだすところを前にてかぶりあひ、あぐるところをうち候て

かつなり。

五 箇

一 すやり中段、十もんじ上段。すやりよりおこしてこしをつく時、十もんじ右のあしをふみこみながらまへにてかぶりあひ、うしろへこしてつくときひだりのあしをふみいだし、すぐにうしろへかぶりて行。前へなおすとき、十もんじもなをしてひだりのうでをおさへてかつなり。

一 すやり下段、十もんじ上段。すやりよりこしをつくところを、ひだりのあしをひきながらかぶりて前へうちだし、すぐに前をかこひて行、あぐる時うち候てかつなり。

一 すやりおこしてわきがまへ、十もんじ上段にてきのかほへつきつけゆくとき、すやりよりあごのじゆんへすりかくるを、なやしてかぶり行、まへ(こ)なをすところを、十もんじもなをしてひだりのうでをおさへて勝也。

一 すやり中段かしらあがり。十文じかぶりて行、うち

だりのうでをおさへてかつなり。

二

一 すやり上下へすきもなくうち候ところへ、十もんじ下段に持ても、又かぶり候て前をかこひ候てなりともゆく。すやりのあがりひやうしを見てうち候てかつなり。

三

一 すやり上段にてひだりまはしにする処へ、十もんじを上段に持行、すやりのまはしさぐるひやうしを見て下にてかぶりあひ、上るところをうちてかつなり。

四

一 すやり十もんじたがいにかぶり候てあひぐらい。すやり右のわきがまへになす時、十もんじも下段になをし、つきいだす処をうしろへかぶりて見て下にてかぶりあひ、上るところを打てかつなり。(本条の文は途中かづつてゐる。いつの時期にか筆写者が写し誤り、そのまま氣付かずに残したものであらう。全文前除してよい。)

五

一 すやり十もんじたがひにかぶり候てあひぐらひ。す

かけ候へば、すやり下へはづしわきの下をつく時、すぐにうしろへかぶりて行、すやり前へなをすところを、十もんじもなをして、ひだりのうでをおさへてかつなり。

一 すやり中段かしらあがり。十文じかぶりて行、うちかけ候へば、すやり下へはづしこしの下をつく時、すぐにうしろへかぶりて行、すやり前へなをすところを、十もんじもなをして、ひだりのうでをおさへてかつなり。(本条は前条とほとんど同文。重複であらう。但し前条で「わきの下」とある所が、本条では「こしの下」とある。)

一 すやり右のわきがまへ。十もんじ上段に持行時、すやりよりぎやくうちにはらふを、かぶりさけてはずし、まびをかこひゆけば、すやり上る。そのときうち候てかつなり。

十 箇

壺

一 これはあひ下段。すやりよりあげてかたをつくところを、十文じよこてぎはにてさきをかぶりすくひすぐに行、前へなをすとき、十もんじもつけてなをし、ひ

やり右のわきがまへになす時、十もんじも下段になをし、つきいだすところをうしろへかぶりて行、なほす時十もんじもつれておしかへし、ひだりのうでをおさへてかつなり。

六

一 管鑢上段にかまへたるところへ、十もんじ下段に持行、前よこ手にてくだやりのさきへ付上る時、(後手、尻手)しつてあがりにしほくびもとまでひきつむるを、つきあふりにして、てきの右のかたへよりて、しほくびもとをおさへて前をかこふなり。

七

一 十もんじ上段に持ところへ、すやり下段より十もんじの前よこてへつく時、すなはちまひへ(こ)ひきおとし、すぐにかぶりて前をかこいて行、上るところを打候てかつなり。

八

一 すやりひだりのわきがまへ、十文字を上段に持て行を、すやりよりよこてぎはをつよくよこうちにする処

を、かぶりはづしぬけて、ひだりの手をぎやくにおさへてかつなり。

九

一 すやり上段にかまへたるところへ、十もんじ下段よりすやりのさきへ前よこてにてつきあぐる。すやりはづして下る時、また十文じかぶりにて下にてうちあわせ候へば、其時すやり上るをうち候てかつなり。

十

一 すやりひだりのわきがまへ、十文じ上段に持て行、すやりよりよこてぎははづして下る時、又十もんじかぶりにてうちあわせ候へば、其時すやりあぐるをうち候てかつなり。(本条も「四」の条と同様の誤写をしたもの。全文削除してよい。)

十一

一 すやりひだりのわきがまへ。十文字上段に持て行、すやりよりよこ手ぎわをつよくよこちにする時、十文字つよみてなを顔のじゆんへつきつけ行を、またつよくうち、その時十もんじのさきをさけてうしろへぬけ、ひだりの手をつきてかつなり。そうじてつよくう

つとき、うちのけられざるやうひじなり。^(あ)まへの手をやはらかに持、ひとさしゆびにてしめ、しつ手のこゆびをしめ、そのほかのゆびはいかにもむくやかに持候へば、うたれてやりのかぬものなり。つよくしめ候てはのく物なり。

十二

一 すやりおこして中段のかしらあがり、十もんじ上段にもつところへ、すやりよりよこ手ぎはへうちかくる。十もんじかぶりぬくる時、なげつきにいたす。やりのかぬ物なり。つよくしめ候てはのく物なり。(本条「四」の条と同様の誤写。全文削除してよい。)

十三

一 すやりおこして中段のかしらあがり、十もんじ上段にもつ処へ、すやりよりよこ手ぎはへうちかくる。十もんじかぶりぬくる時、なげつきにいたす。その時ぎやくにうちてかつなり。

小袖相

物相分(この三字は「小袖相」以下「矢切鎌」までに掛る。)

一 是は刀のさやまたは何にても小袖の両袖へとをし、ひだりにてゑりぎはを持、身のたてにして右に刀を持つかふもの。これに五つのひじあり。第一には小袖の十文じにからまらざるやうにいたす事かんやうなり。第二上段にもち、てきの頭の上へつきいだすとき、たてをあげ頭をかこふ物也。其時下段にひきおろし候へば下をきづかい候てさぐるところを、すなはちのりてかほをつくべし。第三第四は上段に持、ひだりへさげてかこふところを右をつき、みぎへさげて(かこはば)ひだりをつくべし。しぜんなげかくることあるべし。左右共に小袖のすそを上へなすやうに十もんじをあぐれば、おのづからからまらざるものなり。第五は上段にもち下段へさげ候へば、てきつれてさぐる、その時こぶしへよこ手をかけ引くづすべし。

楯相

一 これは刀さし、ひだりにて楯をもち、やり持、たてのかげにそひてむかふ時、十もんじを上段にもち、たて持のかしらの上へさしいだして行、たてもちのひだ

りの方へ下段におろし候へば、うしろをたてにてかこふ。其時たての前の下角へよこ手をかけてひけばこぶものなり。そのときやりをつき出し候へば、たてもちにあたる様によこ手にて前へすて、たて持をつくべし。かくのごとくいくたびもすて、楯持をつきこころさぬ内にやりへいるべからず。

傘相

一 これはからかさをつたてにしてむかふものをば、まず十もんじのよこ手をたてにして傘をうちやぶり、そののちつくこころへかんやうなり。

長刀相

一 これは滝おとし。左右ともにこれをもちひ、あるひは十文字の柄をきりおられざるやうに、はづれてかつ事、あるいは前の手によこてをかけひきおとす事など、かんやうなり。

鍵鎌相

一 これはせんをとりかけ、じゆんぎやくなどにうち、つひてとるべし。おさへられ候時はしつ手をあげ、お

しあひて、よこ手にてなぐればはづれ候ものなり。

突棒相

- 一 是はおさへられざるやうにあまりしてあつこゝろ持かんやうなり。つきつけ候てきうに来る時は、よこてにておさゆればとまるものなり。其ときおしあひてひけば、さきにつれてあまり出すをつく物なり。其時こしをつくべし。

管鐘相

- 一 これはてきの右のかたへかゝり候ことかんやうなり。ひだりへかゝり候へばくだ自由にはたらく物なり。つきいだす時せんをうつべし。すこしなりともあたり候へば、くだはたらかぬもの也。

狭間相

- 一 これはせまきまどなどをへだてつきあふときのことなり。てきよりつきいだすやりをよこ手にかけ引とめ、やりを取るべし。そつじにつきいだすべからず。

沼鎌

- 一 これは十もんじをうけになすこゝろもちかんやうな

り。右のひざにて柄をおさへ、ひだりのあしをばふみいだし、にじりより、敵よりやりをつきいださば、じゆんぎやくにうちのけ、また右のごとくにしててきへちかづくべし。左右のあしをふみつけ候てははたらかぬものなり。

茂鎌

- 一 これは十もんじのさきを下へなして身にそへ、さか手に持てよし。てきやりをつきいださば、木をたてにとりて、敵のやりの木につかゆるときはきを行、ちかくよりてつくべし。

馬上鎌

船軍鎌

矢切鎌

- 一 是はくさりあみを壹尺四五寸四方にこしらへ、上に一もんじを付、一もんじ中ほどにくさりの緒をつけおくべし。弓持にむかふ時、石付の猪の目にゆひ付さしかざし、たてにして行べし。ただしくさりのさがりのながさは貳尺ほどよし。

乱突

太刀相之分(これは「乱突」以下「戸人」までに替る。)

- 一 これは太刀持にあふて入なり。十もんじのよこてをたてにして上下へきり相てかつなり。

応無手突

- 一 これはやりにも太刀長刀にても、てきのわざに應じてかつなり。てきの氣ざしわがこゝろにあふずる時つくべし。うつも同前なり。

具足下鎌 是に五つの秘事有。

- 一 太刀右しやにかまへたる所へ、十文字上段に持て顔へじゆんへつきかけ行時、右之足をふみ出しながら横手ぎわをはろふを、十文字を下段にさげ、右の脇の下をすくひづきにつくべし。(「向鏡書」に「より補正」)

- 一 太刀左しやにかまへたるをば、右のごとくしかけ、左のわきの下をすくひづきにすべし。(「前条と同じ」)

- 一 たち右の申しやにかまへたる処へ、十もんじ上段に持て行、はらいあぐるところをさがりておびのところをすくひづきにすべし。

- 一 太刀右の脇上段にかまへたる所へ、十もんじ下段に

もちて行、太刀持右のあしをふみいだしてよこてぎはをきるとき、こしてすくひづきにのんどをつくべし。

- 一 たちをうちがへてひだりのあしをふみ出してかまへたところへ、十もんじを中段に持、こぶしの下へつきつけ行時、太刀持右のあしをふみ出しながらおさへうちにする。その時手の上へのりて、よこ手をひだり右の手のあひだへうちこみ、手うらをひきおとすべし。

柄還

- 一 これは太刀持にてもやりにも入こまれたる時、突事ならざれば柄をかへし石付にてうちてかつべし。

芝搦

- 一 これは太刀もちまたは長刀持たるにもよし。左右のきびすへよこ手をかけてひくべし。具足きざるものに、もつぱらこれもちゆべし。

切鎌

- 一 これはつなにも何にてもよこ手にかけてきりなどすべし。

大 乱

一 これは太刀持多勢にてむかふ時吉。十もんじを惣追風のどとくおこして持、てきの顔、うで、ひぎのとふりを三段に左右へひまなくうちらはらふべし。

戸 入

一 これは戸の両わきに太刀持いたるところへ、そとよりはいる時の事なり。十もんじをさか手にもち、戸のきわにそひて左右へとりちがへてつくべし。

鱗 形 高上之分(以下「夜鐘」までには掛る。)

一 是はすやり上中下段、またはわきかたへ何にてもてきのやりにあふてうろこがたになる事なり。てきのやりはふかく、我がやりはあさくあふ事かんやうなり。

柄 越

一 是は十もんじを下段にすこし前へひらき持て、上段中段下段ともに、てきのやりの上よりこして身をかわり、前へあふて勝也。

(思 返)

一 これはてきつよくおす時など、なやして敵のやりの

よはるとき、又おしかへし候てかつなり。あるひは入かゝるとき、てきのやりのあたるを、身をひきのこし、やはらかにかぶりてかつ事などをいふなり。

五月雨

一 これはあひ下段にて敵の前へかゝり、すやりよりつき出す時、うしろへとびちがいぎまにつくべし。その時十文字のさき下るもの也。しつ手をおさへ右のひぎを折しくべし。すやり又突出し候時、よこ手にかけ前へすてゝかつなり。五月雨はさだまらずよこにふる心得かんようなり。

岨 伝

一 これはじゆんぎやくともに、はなれたるやりへつき出しながらそひて、てきやりをなす時、はなれざるやうにつけてかぶりてかつなり。

相 鎌

一 これは十もんじ相の事なり。せんをとりかけ、上やりになるやうの心得肝要也。

逆手鎌

一 是はつよきやりにてかぶりたるところを、前うしろよりおすなどによし。又かぶりのあしきなどにも用べし。前の手をぎやく手に持事なり。

水 車

一 これはかぶりあひたる時、柄につけてまはす事なり。

必 勝

一 これはかぶりて前をかこひ、す鐘上る時いくたびもうちてかつ也。具足きたる時かんやうに用べきかまな(鎌)り。

滝 落

一 これは前に書たるごとく、長刀にあふて入(る)十もんじなり。左右のわき上段よりおとしかけてかつなり。

早 馬

一 これはおさゆる事をいうなり。

竜 打 込

一 これはすやり中段かしらさかりにかまへ候ところへ、十もんじ上段に持、てきのうしろへかゝり、右のひぎをおりしき、ぐわしながら十文じおとしかけ、(風)

しつ手をおさへ下段になす。其時すやりつきいだすを、よこ手にかけ、前へすてゝつくべし。

惣追風(おうちふう)

一 これも必勝のごとく前をかこひて行、すやりのあがるところをいくたびもうちて勝やり也。かぶりやう必勝と異なり、しつ手を前へ出し、右のひぎをゑまし、少十もんじのさきをひらきてかぶるなり。甲につかへず軍陣にてもつばらにもちゆべきやりなり。

夜 鐘

一 これは身をさがりて、上中下段を左右へはらい見て、あたるところをじやうぎにしてつくなり。

悦 眼 極意之分(以下「福妻」までには掛る。)

一 これはすやり下段にても中段にても、十もんじを上段にもち、てきの前へかゝり、うしろへかわりざまに、よこ手にかけ前へすて、又上段になをし、すやりしたをぐりわきの下をつくところを、又前へすて、かくのごとくいくたびもすてゝは上段になをす十もんじなり。具足きたる時などもつばらにもちゆべきなり。

水月

一 これはうつしうつすのころもち、口伝にあり。

浦浪

一 これは相中段にかゝり、十文字をかぶりぎまに、すやりをすくひあぐるやうに下より柄にあたりて、こぶしぎはすりつきにしかつ鐘なり。浪の磯へあたりてかへる心持かんやうなり。

英 桀

一 これはすやり中段かしらさがりにかまへたるところへ、十文字を大上段にかぶり候て持て行、すやりよりわきの下を突とき、ぎやくうちにうち、しつ手をおさへてつくべし。此うちいかにもつよくさへたる打よし。

柳 雪

一 これは名のごとくしたがふころ持なり。いかにもつよまらずにしかつなり。

多勢鎌

一 これは鐘を十本も二十本もちたる中へ、十もんじ

を持老人かゝりてかつ事なり。秘事なればかゝず。寔に一騎当千の術也。

移 替

一 これは身の曲也。左右へ付かわりてしかくる事なり。

稻 妻

一 これはすやり中段かしらさがり、十もんじ上段かしらさがりに持行。すやりより突出すを、てきのうしろへとび違ひぎまに右のかた手にて石付を持、身をひとへにしてつくべし。すやりをひかば、又左の手をそへすぐにかぶりてかつべし。

位心持之分

- 一 対曲之事
- 一 残心之事
- 一 相強之事
- 一 狐疑之事
- 一 三尺積之事
- 一 五尺積之事

目 付

- 一 乾坤目付之事
- 一 破軍目付之事
- 一 遠近目付之事
- 一 星目付之事
- 一 惣目付之事
- 一 唯除^(授)老人

此裏表之覺書、高田又兵衛伝受之通、私書付る。是にて一流大形知れ申事に候。仍無他見秘事也。

于^レ時寛永十三^丙子極月

久世大和守源広之

三鐘之裏

倒 用

一 是は相下段。すやりよりこしの上をつく時、よこ手にてかぶりあげ、すやりの柄にそへてこぶしぎわへすりつきにしかつなり。

老 挽

一 これはすやり中段かしらあがり、おこして持たるところへ、十もんじを上だんにもちてかゝり、すやりより前のこしをつく時、まへにてかぶりあい、うしろへぎやくにをしまはしぎまに、柄にそひてこぶしぎはへすりつきにして勝なり。

拈 花^(華)

一 是はすやり下段少右のわきがまへ。十もんじも下段にてかゝり、つきいだすところをぎやくにうちてつくなり、いづれも身あしの曲あり。つき候て後いづれも上段になをすべし。

五箇之裏

一 すやり中段、十もんじ上段。すやりよりおこして前こしをつく時、やはらかに前にてかぶりあひて上段になほしてつくなり。

二 すやり下段、十もんじ上段。すやりよりこしをつよくつく時、かぶりうちに前へうち出して上段になをしつくなり。

三 すやりおこしてひだりのわきのかまへ。十もんじ上段に持、てきのかほのじゆんへつきつけ行時、すやりかほへすりかくるを、十文字をはんなやしにかぶりにて、す鐘のよはるとき、すりかへしぎまにつくなり。

四 すやり中段かしらあがり。十文字かぶりにて行うちかけ候へば、すやりしたへはづすを、すぐに上よりつきかつなり。

五 すやり下段右のわきのまへ。十もんじ上段に持て行時、すやりよりぎやくうちにはらふを、十文字のさきをさけ、前へぬけてつき、上段にひとつとる時、すやりよりまたよこうちにうちかへし候を、又うしろへぬけ、ぎやくにゑをおさへてつくべし。いづれも身あしの曲専なり。これもつき候て後いづれも上段にひきとるべし。

十箇之裏

一 これはあひ下段にもち、すやりをすこしうしろに見てかゝる。すやり上段にあげてかたをつくところを、十もんじもすやりとつれてよこ手にてかぶりあげ、柄

にそひてこぶしぎわへすりつきにしてかつなり。

二 是はすやり上下へすきもなくうつてかゝるを、十文字下段にもち前へかゝり、すやりのあがるひやうしへうちあわせ、柄にそひてすぐにつくべし。

三 是はすやり上段に持、ひだりまはしにするところへ、十文字を上段に持て行、すやりのまわしきぐるひやうしを見て、すぐに上よりつくべし。

四 これはすやり十もんじたがひかぶりにて、あひぐらひにかゝる。すやりより右かたへ下段のわきかたへになす。其ひやうしをうしろへとびちがいぎまになをしてつくべし。

五 くだやり上段にかまへたる処へ、十もんじ下段にもちて行、前よこ手にてくだやりのさきへつくる。其ときしつ手あがりにしほくびもとまでひきつむるを、すぐにつけてやり上よりつくべし。

六 これは十もんじ上段にかまへたるところへ、すやり下段より十もんじの前よこ手へつくるとき、すなはち前へひきおとしてつく也。

七 これはすやりひだりのわきがまへ。十もんじ上段に持て行を、すやりよりよこ手ぎわをつよくよこうちにす。その時十もんじのさきをさげ、うしろへぬけてつくなり。

八 これはすやり上段にかまへたるところへ、十もんじを下段に持て行、すやりのさきへ前よこ手にて付くる。そのときす鐘はづしてさぐるひやうしを、上よりつひてとるべし。

九 これはすやり左のわきがまへ。十文字上段に持て行を、すやりよりよこうちにつよくうつ時、あいつよみにて十もんじをうちのけられざるやうにもちて、柄にそひてすぐにつくべし。

十 これはすやりおこして中段かしらあがり。十もんじ上段にもちてゆくところを、すやりよりよこ手ぎはへうちかくる。其ときうしろへはづし、ぎやくにすやりをおさへ、柄をつとふころもちにてつくべし。

右十八本の鐘一流の秘事也。短をもつて長き鐘に入

こまずして勝事、身足の曲あるひは上鐘になる心持なくしては勝事努々あるべからず。能々工夫肝要也。つく時いづれもしつ手をおさへ、すくひづきにすべし。けいこの時はうでをつく。しんけんまたは他流仕合の時は必顔をつくべし。口伝いろく有之。十文字の能事を歌に、つけばやりなげば長刀ひけばかま、とにもかくにもはずれざりけり。

手あひのひろき、大形其身の帯の通に十文字の柄をおき候やうに、左右の手をさげなりに持候へば、かぶり候てからよきものなり。

右の小指をしめて左の手をくだにする心持かんやうなり。

一 てきの鐘はふかく我が鐘はあさく、十文字になるやうに前後左右共にあわすべきなり。

一 敵の左のこぶしに我が肩をくらべ候へば、かつかうあふものなり。

一 表裏をかくるとき、所作にとられざるやうに心もち専要なり。